１．後期高齢者医療の対象となる方

今金町の住民基本台帳に登録されている方、または外国人登録原票に登録されている方で、次に該当する方が対象者となります

対　象　者

●７５歳以上の方

●６５歳以上で一定の障害がある方

一定の障害のある方とは？

国民年金などの障害年金１・２級を受給している方、療育手帳Ａ（重度）の方、精神障害者保険福祉手帳の１・２級の方、身体障害者手帳の１～３級の方、身体障害者手帳の４級で次のいずれかに該当する方【音声障害・言語障害・下肢障害（両下肢のすべての指を欠くもの・一下肢を下腿の２分の１以上で欠くもの・一下肢の機能の著しい障害）】

※この制度に加入しなかった場合、重度心身障がい者医療費の助成を受けられません。

保健福祉課　保険・医療グループ
瀬棚郡今金町字今金１７番地の２
総合福祉施設　としべつ内
電話：０１３７－８２－２７８０